

経済上の連携の強化に関する日本国とオーストラリアとの間の協定に基づく関税割当てを受けた者の氏名等の公表について(令和元年6月発給分)

(令和元年7月24日 農林水産省)

令和元年度のオレンジジュース及びりんごジュースの関税割当てについて(平成31年2月18日・関税割当公表第57号)第11の規定により、関税割当てを受けた者の氏名(名称)及び住所について、下記のとおり公表します。

○オレンジジュース

ハインツ日本株式会社	東京都台東区浅草橋5-20-8
コストコホールセールジャパン株式会社	神奈川県川崎市川崎区池上新町三丁目1番4号
Wow-Food株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号
株式会社むそう商事	大阪府大阪市北区西天満3丁目7番22号

○りんごジュース

ハインツ日本株式会社	東京都台東区浅草橋5-20-8
Wow-Food株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1
株式会社むそう商事	大阪府大阪市北区西天満3丁目7番22号

(順不同)